

第七日 令和八年六月十八日

開 議 午前十時

○議長（奈良完治君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は十二名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、報告第十七号水道料金に係る権利放棄の報告の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

以上で報告第十七号を終わります。

日程第二、報告第十八号石橋記念奨学金に係る権利放棄の報告の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

以上で報告第十八号を終わります。

日程第三、議案第二十八号藤崎町農業委員会の委員の任命の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第二十八号を採決いたします。議案第二十八号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第二十八号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第四、議案第二十九号藤崎町農業委員会の委員の任命の件を議題といたします。

これから質疑を行います。浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

委員の任命の件については同意をいたしますが、農業委員十一名だと思っておるんですけれども、今回の農業委員長または課長でもよろしいんですけれども、公募もしたということなんですけれども、何人公募されて、それから選考したのかということです。前回のときも、農業委員長におかれましては大変選任に苦勞したというようなことも聞いておるんですけれども、その辺の事情はどういうふうになっているんでしょうか。

○議長（奈良完治君）

水谷農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（水谷圭希君）

お答えいたします。

今回の農業委員会の募集十一名に対して、募集があったのは十二名となっております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

十一名に対して十二名だったので、一名については素直に辞退してもらったというようなことなんですか。それとも、今後も考えれば、農業振興というようなこと、委員の振興ということを考えれば、十二名ぐらいに定員というか、定数を増やすというようなお考えはないのでしょうか。

○議長（奈良完治君）

安原農業委員会会長。

○農業委員会会長（安原義太郎君）

今回の委員の任命に当たっては、十二名あったわけではありますが、選考委員がございましたので、農業委員会のほうで日頃の出席率を出しまして、やはり農業委員でありますから、公務でありますから、農業に従事する傍ら総会に出席する方が望ましいということで、そういう決定で一人、一番最低の方が落選といたしますか、選考委員のほうで決議したと、そういう事情であります。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第二十九号を採決いたします。議案第二十九号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第二十九号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第五、議案第三十号藤崎町農業委員会の委員の任命の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十号を採決いたします。議案第三十号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第六、議案第三十一号藤崎町農業委員会の委員の任命の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十一号を採決いたします。議案第三十一号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十一号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第七、議案第三十二号藤崎町農業委員会の委員の任命の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十二号を採決いたします。議案第三十二号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十二号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

次の議案は、安原義太郎農業委員会会長本人に関わる議案のため、安原義太郎農業委員会会長より退席したい旨の申出がありましたので、退席を許可いたします。

休 憩 午前十時六分

---

再 開 午前十時七分

○議長（奈良完治君）

休憩を取り消し、会議を再開します。

日程第八、議案第三十三号藤崎町農業委員会の委員の任命の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十三号を採決いたします。議案第三十三号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十三号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

暫時休憩します。

安原義太郎農業委員会会長の入場を許可します。

休 憩 午前十時七分

---

再 開 午前十時八分

○議長（奈良完治君）

休憩を取り消し、会議を再開します。

日程第九、議案第三十四号藤崎町農業委員会の委員の任命の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十四号を採決いたします。議案第三十四号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十四号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第十、議案第三十五号藤崎町農業委員会の委員の任命の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十五号を採決いたします。議案第三十五号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十五号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第十一、議案第三十六号藤崎町農業委員会の委員の任命の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十六号を採決いたします。議案第三十六号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十六号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第十二、議案第三十七号藤崎町農業委員会の委員の任命の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十七号を採決いたします。議案第三十七号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十七号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第十三、議案第三十八号藤崎町農業委員会の委員の任命の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十八号を採決いたします。議案第三十八号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十八号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第十四、議案第三十九号工事の請負契約の件を議題といたします。

これから質疑を行います。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

議案の三十九号工事の請負契約についてでありますけれども、これについては何度か質問も昨年の九月議会や十二月議会で、私をはじめ議員の方からも質問を受けたと思っているんですけれども、その当時の説明では最低でも一億六千万円ほどはかかりますよと、ただ、値上がりする可能性もありますというような課長のお答えだったというふうに記憶はしておるんですけれども、それで、実際は一億九千五百万円、契約金額で消費税込みで二億千四百五十万円ほどになっているんですけれども、この値段のアップというか、入札価格のアップというのはどういう内容なんでしょうか、お答えください。契約管理課でもいいですよ。

○議長（奈良完治君）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木 渉君）

お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、これまでの説明では、最低でも一億六千万円が見込まれ、その後、人件費高騰でさらなる価格の上昇が想定されますというのを申し上げてきたところです。今般、設計の金額を算出するに当たり、やはり金額が増えた理由の一つには、物価高騰、人件費高騰が影響していたものです。もう一つ理由としてございまして、現場を確認していく際に、貯湯のタンクでございますが、既存の老人福祉センターのほうに設置されている、そちらの老朽化ということが判明しまして、そちらの取替えも必要になるということで金額のほうが増えてございます。また、貯湯のタンクにつきましてはガス対策も必要でございまして、新たな貯湯タンクの設置も含まれての金額となっております。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

二つの貯湯タンク、お湯を確保してためておくタンクのことだと思うんですけども、その部分というのはどれぐらいの設計金額と、いうふうになっていらっしゃるのでしょうか。関連して、そもそもこの設計単価といいますか、これを出した設計業者は何という業者でしょうか。その点をお聞きいたします。

○議長（奈良完治君）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木 渉君）

お答えいたします。

まず、貯湯タンクに係る費用につきましては、二つのタンク合計で約三千万円となります。また、設計につきましては、担当課である私どものほうで計算しております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

何か今、三千万円というような話で聞いたんですけども、それでは一億六千万円に三千万円足せば、もう簡単に一億九千万円になってしまうので、その辺はそれなりの、ただ設計そのものですね、これは課長に前聞いたときには、結局、大泉開発さん、この業者さんは実績もあるし、早い話が信頼できる業者なのかなというふうに私は思っているんですけども、いずれにしても、設計調査やその見積りを出したのも大泉開発さんが言わばやっている。別会社なのかどうか知らないけれども、大泉開発の関連会社といいますか、子会社というか、そういうのが設計を見積もっていたん

じゃないんですか。基本的な設計をです。その点はどうか。

○議長（奈良完治君）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木 渉君）

お答えいたします。

今回の温泉掘削の前に事前調査ということで、温泉掘削の申請までの手続を大泉開発には依頼した経緯がございます。その中で、やはり設計としては参考にさせていただきましたが、改めて入札に付す際の設計金額につきましては、私どものほうで計算した流れになります。

以上です。

○議長（奈良完治君）

浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

私どものほうで、課長がおっしゃいますけれども、それは条件付入札のこの場合のシステムに関わることでしょけれども、それは藤崎の場合、契約管理課なりそういうところでやるようなシステムになっているんですか。それとも、今課長がおっしゃったように、言わば担当課で積算するんだというようなシステムになっているんですか。その辺、契約管理をしておる財政課ですか、どういうふうなシステムになっているんでしょうか。

○議長（奈良完治君）

石澤財政課長。

○財政課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

様々な建設工事、土木工事等ございますが、基本的には担当課において設計額を調整しているというところでございます。それを財政課のほうでも起案をしていただいて、精査していただいて、入札にかけているということでございます。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

質問の最後に、最後の前の一問ぐらいかなというふうにしますが、結局、条件付一般競争入札というようなことであつたけれども、一者しか応募しないと、応札に応じないというようなことから、ほとんど業者間の調整がされているのかなという疑いを持つわけですが、それはそれとして、初めから一者だというふうに想定はしていなかったと思うんですけれども、行政としてはこの条件に地域的な限定、それから工事实績の限定といいますか、そういうので、私が簡単に私の常識で調べた限りでは、大泉開発が一番手、二番手という言い方は、あと一つ、二つといえば、黒石のタカラボーリングだとか、黒石でいけばですね。あるいは、隣の田舎館の津軽防災設備などが対象になるのかなというふうに思ったんですけれども、この条件付一般競争入札の対象になる企業というのをどういうふうに設定してらっしゃったんでしょうか。三者ぐらいはあるんじゃないかと思込んでいたというようなお話もされているんですけれども、その辺どういう見込みだったのでしょうか。結果的には一者入札の状態になったんですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（奈良完治君）

石澤財政課長。

○財政課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

今回の条件付一般競争入札の参加資格要件としましては、青森市、弘前市、黒石市、南津軽郡、中津軽郡のいずれかに本店を有する事業所で過去十年間に契約金額七千万円のさく井工事の実績、いわゆる井戸を掘る工事の実績を有することを要件としてございます。結果的には一者と、二者の応札となっておりますが、私どもの調査したところ、三者ほどはこの要件に合致する事業所はあったかと思っております。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

三者ほどということしか言えないようなんですけれども、言えないのか、言えば駄目なのか、その辺はちょっと評価を伺いたいと思いますけれども。

最後にお聞きしたいのは、この入札においては、いわゆる最低制限価格だとか、これ以上は下げればまいねよとかというようなことは条件としてあったのかどうかということと、それから、最終的に契約ですので、入札の金額と履行期限というか、そこまでの契約なのか、それとも最後の温泉の温度だとか、温泉の質だとか、そういうのも含めて契約をしていくものなのか。現在の進行状況はどういうものでしょうか。

○議長（奈良完治君）

石澤財政課長。

○財政課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

まず、私のほうからは、最低制限価格を設定しているかどうかというご質問でございますが、今回の条件付一般競争入札では最低制限価格を設定してございません。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木 渉君）

私のほうからは、今の入札価格における温泉の性質、泉質ですとか、そういったことが含まれているのかという件につきましてですが、あくまで掘削ということで、温泉成分に関する条件とかは付しておりません。

以上です。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十九号を採決いたします。議案第三十九号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十九号は原案のとおり可決されました。

日程第十五、議案第四十号藤崎町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十号を採決いたします。議案第四十号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十号は原案のとおり可決されました。

日程第十六、議案第四十一号令和八年度藤崎町一般会計補正予算（第二回）案を議題といたします。

これから質疑を行います。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

ページ数から行きますか。ページ数は二十ページの農業振興費、その中のりんご共同防除組織体制強化事業費補助金三百万円となっているんですけれども、この内容を説明していただけたらと思います。

○議長（奈良完治君）

水谷農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（水谷圭希君）

お答えいたします。

本事業につきましては、共同防除組織に対するスピードスプレーヤーの補助となります。一組織上限が百五十万円ということで、二台分の補助金額となっております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。相坂議員。

○三番（相坂清志君）

ページ数、同じ二十ページの五目農地費、ふじ原木公園利活用検討委員会なんですが、これは何名ぐらいの委員数を考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（奈良完治君）

水谷農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（水谷圭希君）

お答えします。

まだ決定はしてございませんけれども、六名から八名で今のところ想定してございます。

以上になります。

○議長（奈良完治君）

相坂議員。

○三番（相坂清志君）

この委員の選出基準とかは決まっていますか。

○議長（奈良完治君）

水谷農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（水谷圭希君）

お答えいたします。

まだ決定はしておりませんが、樹園地の管理者、それから既存の団体であるふじさんぽの会、それから学校で

体験学習をしておりますので、学校の関係者を想定してございます。

以上となります。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。五十嵐議員。

○七番（五十嵐 忍君）

十三ページ、一番下のふじさき移住すまいづくり支援金についてです。これは骨格予算にはなかった政策で、平田町政のときに始めたものですが、私何度も指摘していますけれども、結構課題が多い制度だと思っています。今回その制度の見直しをした上での提案なのか、お聞きします。

○議長（奈良完治君）

三浦経営戦略課長。

○経営戦略課長（三浦良彦君）

お答えいたします。

今回の千五百万円の補正予算につきましての制度設計につきましては、昨年と同じ立てつけということで進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。五十嵐議員。

○七番（五十嵐 忍君）

そうしますと、例えば町内会に加入することが条件になっているんですけれども、この制度からいくと、何かその三

年たったら町内会から抜けてもいいような、そういう制度になっているかと思います。町内会活動はどこでも苦勞しているわけですが、要するに町内会には加入するけれども、なかなか町内会活動に参加していただけていないという、その点どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（奈良完治君）

三浦経営戦略課長。

○経営戦略課長（三浦良彦君）

お答えいたします。

まず、この制度の立てつけとしましては、申請時に町内会に加入すること、取消し要件としまして、三年以内に町内会を脱退した場合、取り消し、補助金返却を求めますよという立てつけになってございます。五十嵐議員おっしゃったように任期が決められてございますが、決して町内会をやめてもいいよというふうな思惑でつくっているわけではございません。私たちのほうでも、補助金の適正な在り方として、三年目には各町内会長のほうに加入の状況を毎年確認させていただいてございます。

それから、町内会の参加の要件ということでございますが、私たちのほうでも確認は難しいところでございますが、申請があった場合には町内会活動のほうにも積極的に取り組んでいただけるようにお声がけしながら、制度の趣旨のほうを広めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（奈良完治君）

五十嵐議員。

○七番（五十嵐 忍君）

それと、昨年の三月議会で私質問しましたけれども、空き家が増加している中で、新築に支援金を出すのは政策に矛盾があるのではないかと、支援金は中古住宅に特化すべきではないかと質問いたしました。実際、その年の十一月に財務省のほうから、住宅の取得を促す政策が新築に偏っているとして、中古にシフトすべきだと指摘も出ています。これは国策に関してですけれども、私は地方も同じことが言えると思うんですが、人口が減る中で従来の政策を続ければ、将来の空き家の発生を増加させかねないと言われていると指摘されています。今後も継続するのであれば、制度の精査は欠かせないと思いますが、その点いかがお考えでしょうか。町長にお聞きします。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治町長。

○町長（棚内伸治君）

まさに今五十嵐議員がおっしゃったとおり、私の話合いの場もそうですが、常にアップデート、ブラッシュアップしていくことは必須要件だと思います。町内会の皆さんと話しする機会とか、様々なものの話合いの内容も精査しながら、そういうルール of 再構築、そして対象範囲の拡大、または変更という点も含めまして、町としても十分ここは協議してまいりたいというふうに考えております。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

結論から言って、中古住宅にも拡大すべきですよ、早急に。（「対象になっているんです」の声あり）対象になっているんですか、すみません。いずれにしてもシステムそのものをやっぱり三年、五年で見直すという、五年あるいは長くて十年というか。

先ほど私が聞いたりんご共同防除組織体制強化、これは小野さんに聞けば分かるんでしょうけれども、これも二十年だとあんまりだかも分からないけれども、もっと長く続いているんです。結局これも実際は、相坂議員も一般質問の中で聞いていたけれども、リンゴのスプレーヤーだけでなく、藤崎の特産品のお米、それからニンニク、あるいはアスパラとか、そういうのを継続していくためにも、農機具に対する大きな出費、これが農業を継続していく上で大きな出費を重ねるわけですので、このリンゴの共同防除体制強化のスプレーヤーの助成も、百五十万円の二台分だというようなことなんですけれども、これもやっぱり見直しをして、いや、これもやるんだったら違うニンニクだとか、あるいはアスパラだとか、そういうものの資材というよりも農機具に対する助成、こういうものに広げていくのか、そういう選択を早急にすべきだと思うんですけれども、これも農政課長になったばかりですので、町長お願いします。

○議長（奈良完治君）

理事者のお答えは、理事者側に対する質問ですので、担当課が答えるといえ、担当課が当然主体的に答えるはず。（「それは理事者の側の問題だべ。町長に聞いているんです」の声あり）

棚内伸治町長。

○町長（棚内伸治君）

もう大分長い制度ということで、これも今スピードスプレーヤーも千万円オーバーというもので聞いておりました。もう既にこちらのほうもあって当たり前の事業になっていて、本当に果たして皆様に支持されている補助なのかというのも、これも精査する必要もあると思います。そして、今まさに浅利議員おっしゃったように、これはニンニクとか様々なほか農業の皆様でも使いやすいものというのは、これから制度としては私自身も前向きに検討してまいりたいと、そのように考えておりますので、皆様にまたそうなった際にはしっかり精査いただきまして提案させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

ちょっと歳出のほうで見つけられなかったんですけれども、ページ数は九ページです。農林水産業県補助金、これは災害に関わるもので、その節の中で畜舎等雪害復旧支援事業費補助金三百六十八万円というふうになっております。これ説明を受けた段階では、トキワ養鶏さんの堆肥舎でしたか、何だかが雪害でやられたというようなことの説明を軽く受けたんですけれども、この三百六十八万円はトキワ養鶏さんの鶏舎というか、どういう内容のものに支援されるのかということをもうちょっと詳しく説明していただけたらなと思います。

○議長（奈良完治君）

水谷農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（水谷圭希君）

お答えいたします。

今議員のおっしゃられたように、トキワ養鶏の堆肥舎になりますけれども、堆肥舎の屋根が崩落しまして、その修繕のための補助ということになります。

以上です。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

堆肥舎ということですから、鶏ふん堆肥を作るための屋根が崩落したと。議長、関連質問をさせていただきたいと思

います。それで、トキワ養鶏さんは常盤にとってはいわゆる赤い卵ということで、一番ラジオのコマーシャルをやってブランド化に成功して、そして我々一般の家庭の食卓も卵かけご飯からはじめ大変お世話になっているんですけれども、関連会社というトキワ養鶏という名称ではないけれども、東北町で鶏舎が鳥インフルで早い話、全滅状態というか、そういう状態にもなっているんですけれども、経営努力といたしますか、経営改善努力とというか、どういうふうな方向で努力なさっているのかという情報についてはお知らせできないものなのでしょうか。

○議長（奈良完治君）

水谷農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（水谷圭希君）

お答えいたします。

トキワ養鶏の、今おっしゃったのは恐らく鳥インフルエンザの関係だと思われますけれども、発生農場ではございませんでしたが、関連農場ということで殺処分されてございます。ただ発生したことによる保険も存在しておりまして、その保険金の対象にはなるということでお話は聞いてございます。ただ復旧するには、やはり新しい鳥を鶏舎に入れる形になりますので、すぐに出荷できる状態にはないと。ある程度育てないと卵は生まれないのでということで、それまでの間、保険のほうの適用になるかどうかというところは、ちょっと時期までは重なるかどうか分かりませんが、一応そういうお話を聞いてございました。

以上となります。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。棚内伸治町長。

○町長（棚内伸治君）

トキワ養鶏さんと一緒にパルシステム東京のほうにも行かせてもらって、そこでも十分説明のほうをしていただきました。鳥が入ってくるのが今年の十月からだということです。そこから育てていって、年明けてくればまた三分の一程度と、徐々に徐々に親鳥といいますか、産める体制になっていく、小玉からだんだんくなっていくと。なので、一般的に今まで皆さんの手元に届いていた、ああいう形のＬサイズとかという鶏卵に対しては、来年度に入らないと手に入らないというふうになっております。なので、流通量というのが大幅に減少になりますので、そちらのほうも重ねて私たちが国・県のほうの補助が主ではございますが、協力できるところはしていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

文化センターの改修工事についてなんですけれども、これはページ数でいきますと……

○議長（奈良完治君）

二十五ページだそうです。

○十一番（浅利直志君）

ありがとうございます。すみません、そうですね。二十五ページ、この中で町文化センター屋根修繕工事費六百四十万円ほどというふうになっておるんですけれども、これも簡単な説明は受けたんですけれども、そもそも文化センターの屋根の修繕工事で、記憶によれば、五年だか七年ぐらい前に風の影響もあって一部屋根の取替えだとかやったはずなんですけれども、今回の六百四十万円というのは同じような箇所がまたいったのか、全然新たなところなのか。その辺の積算工事の内容をもうちょっと詳しく説明していただけたらと思います。

○議長（奈良完治君）

石井生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井 孝君）

お答えいたします。

今回の屋根修繕工事ですけれども、いわゆる破風と呼ばれる部分の修繕となります。その破風部分というのは、いわゆる屋根の妻側の部分、屋根そのものの修繕ではなくて、屋根勾配の落ちるところの横といいますか、その部分の防水保護材が大分落ちてきているということで、今回その部分を、面積にしますと五百三十七平米ぐらいの面積になりますけれども、そこを修繕するということになります。

以上です。

○議長（奈良完治君）

浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

そうすると、普通考えているのは雪害というか、そういうようなのを長年受けていて、俺たちの普通の言葉でいけば、軒下のほうがやられたからそれを補修するというようなことではなくて、何と言いましたっけ、破風、脇のほうとか、斜めのね。（不規則発言あり）ありがとうございます。そこをやるというか、それを取り替えるというよりも、防水材を改めて塗る工事をやるということなんですか。

○議長（奈良完治君）

石井生涯学習課長。

○生涯学習課長（石井 孝君）

お答えいたします。

そのいわゆる破風部分というのがちょっと膨らんできていまして、結局、防水保護材というものが大分なくなっている、劣化していることから膨らみが出てきていると。その部分を元のとおり直すということになります。

以上です。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。五十嵐議員。

○七番（五十嵐 忍君）

十三ページ、真ん中あたりにアクアポニックス観光農園関連業務委託料があります。これに関連してちょっとお聞きます。この間、アクアポニックスタウンのオープニングセレモニーがございました。六月十三日ですね。当日の朝が非常に大雨でして、外でやる予定を急遽中でということで、担当課には本当にご苦労さまなことでございました。その上でちょっとお聞きしたいというか、オープニングセレモニーの流れが、主催者挨拶、町長ですね、それから来賓祝辞が衆議院議員、青森県議会議員、青森県中南地域連携事務所長、藤崎町議会議員、そしてテープカットという流れだったんですけれども、S t e pさんの利用者の方々がテープカットのときに風船を持って、そのためにずっと待機していたわけでした、その間にちょっと大きな声を発した子供さんもいらっしゃいました。彼らの障害の特性とか発達の特性にもう少し配慮のあるオープニングでもよかったのではないかと。というのは、例えば来賓の祝辞の人数をもう少し限るとか、そういう配慮がちょっと不足していた点もあったのかなと思っていますけれども、課長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（奈良完治君）

三浦経営戦略課長。

○経営戦略課長（三浦良彦君）

お答えいたします。

皆さん、忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。後半、利用者の方から奇声が上がって、少し皆さんご存じのとおり、長くなった後半にそういった今五十嵐議員ご指摘のちょっと奇声が上がって、その点を踏まえますと少し配慮が足りなかったかなと。もっと短め短め、あるいは時間ぎりぎりになってからの入場をお願いといった配慮をすべきだったなど、今思えば反省することがございます。また、今後もしリンゴカ、あるいはアクポニでそういったイベント等あった際には、今回の提案を十分踏まえながらセレモニー等を実施していくように心がけていきたいと思います。ありがとうございます。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

五十嵐議員。

○七番（五十嵐 忍君）

少し補足させていただきますけれども、農福連携、連携というのはやはり手を取り合うということで、お互いの相互理解が欠かせないと思います。これに関しては福祉分野にかかわらず、全庁挙げてそういう意識を持っていただきたいなと要望いたします。答弁は結構です。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

これでおしまいにはしたいと思っておりますけれども、コンビニ交付ですね。三項一目の戸籍住民登録費、これに構

築委託料として二千万円ほどかけるんですけれども、このコンビニで印鑑証明証や住民票を取るということ、予算かかり過ぎるから、以前には、十年ぐらい前でしたでしょうか、七年、八年でしょうか、費用がかかり過ぎるからうちではまだやりませんと。うちではというか、藤崎町ではやりませんというような経過をたどって、今回、他の市町村でもやっているところが多いから、うちの藤崎町も参加しますというようなことなんですけれども、この予算を計上してやる、利便性を上げるというようなことだけだったら、私的には、午後五時以降も水曜日はやっているけれども、三月、四月、五月でも忙しいときもう一日ぐらい増やして、人海戦術で対応したほうがよっぽど住民サービスにとってはいいのじゃないかなと。賛同する人も何か近くにいるんですけれども、その辺は二千万円の内容とシステム構築委託料の内容と、メリット・デメリットという、デメリットはないから計上しているんだと思いますけれども、メリットはどういうふうに考えていますでしょうか。

○議長（奈良完治君）

境住民課長。

○住民課長（境 輝幸君）

お答えいたします。

まず、システム構築委託料の二千万円程度の内訳として、連携サーバー二百万円程度、VPN装置、非常用電源ですね、百十五万円程度、連携パッケージというもの、八百二十万円程度、導入支援六百五十万円程度というような内訳となっておりまして、サーバーは庁舎のサーバー室の中に収まるということになるんですけれども、そのソフトウェアとか、藤崎町の設定とかを構築してもらうというような内容になります。この費用につきましては、国からの補助金を半分程度充てるということになります。

利便性の話をいたしますけれども、コンビニ交付サービスの内容になりますが、全国のコンビニで証明書類が発行に

なると。時間的には朝の六時半から夜の十一時まで、窓口延長の話もございましたけれども、やはり勤め人ですと、六時半まで来庁するというのが困難な方も多いというような話も伺っておりますし、サービス業やら、そういう時間帯で終われないという方も多いかと思われまます。それと、やはり県内の自治体で半分以上、二十一団体導入もされておりますので、ほかの自治体の住民は利用できるのに藤崎町の住民はなぜ利用できないのかというような苦情も多数寄せられておりますので、この辺の格差の是正解消も図っていくべきだというふうに考えております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十一号を採決いたします。議案第四十一号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十一号は原案のとおり可決されました。

日程第十七、議案第四十二号令和八年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第一回）案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十二号を採決いたします。議案第四十二号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十二号は原案のとおり可決されました。

日程第十八、議案第四十三号令和八年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第一回）案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十三号を採決いたします。議案第四十三号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十三号は原案のとおり可決されました。

日程第十九、議案第四十四号令和八年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計補正予算（第一回）案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十四号を採決いたします。議案第四十四号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十四号は原案のとおり可決されました。

日程第二十、議案第四十五号令和八年度藤崎町水道事業会計補正予算（第一回）案を議題といたします。

これから質疑を行います。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

内容は、収益的収支の支出に当たる修繕費三百三十三万円ほど計上されているんですけども、その修繕の内容というのはどういう内容なのでしょうか。

○議長（奈良完治君）

佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤康文君）

浄水場施設等修繕費三百三十三万円の内容でございます。まず一つが、西豊田浄水場の残留塩素計の修繕になります。こちらは四月の点検で残留塩素計が機能していないということが分かりましたので、これを交換するためのものです。予算額は六十三万八千円となります。もう一つが、常盤の浄水場の高圧機器の更新工事を予定してございますが、それを発注する前に仮設の発電機の設置が必要ということが分かりまして、それを設置するための予算二百六十九万三千円を合わせて計上したものでございます。

以上です。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十五号を採決いたします。議案第四十五号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十五号は原案のとおり可決されました。

日程第二十一、議案第四十六号令和八年度藤崎町下水道事業会計補正予算（第一回）案を議題といたします。

これから質疑を行います。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

四十六号の議案の中で修繕料千九百十五万円ほど計上されているんですけども、これは現場を議員が視察に行ったときに屋根の、小学校の前でもあるし、長年経過しているののでさびついているので交換したらどうだろうという、交換というか修理が必要ではないかという要望に基づいて修繕料が計上されたものだと理解しているんですけども、この修繕の仕方といいますか、議員の中には修繕の専門業者の方もいらっしゃいますけれども、この場合、いわゆる常盤の処理場といいますか、そこの屋根のことだと思うんですけども、その修繕の仕方、あるいは面積というか、それはどういうふうな内容になる予定なんですか。

○議長（奈良完治君）

佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤康文君）

常盤浄水場の修繕料につきましてですが、メインで修繕させていただくのが、タイトルにもありますとおり屋根と壁という形になります。どちらも塗料を塗って、屋根のほうは防水、あるいは壁のほうはクラックを直したり、それから防水の操作をしていくという形のものを計画してございます。

以上です。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。浅利議員。

○十一番（浅利直志君）

今のこれは下水道事業会計の予算で賄わざるを得ないんですか。一般会計から何か助成措置というか、そういうのはないんですか。

○議長（奈良完治君）

佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤康文君）

こちら一般会計のほうからも繰入れを頂戴してございます。ページ数が七十一ページになるんですけども、他会計補助金の中の農集排、基準外繰入金、汚水事務経費等補助金二千七百六十六万三千円の中に含まれてございます。

以上です。

○議長（奈良完治君）

ほかに質疑はありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十六号を採決いたします。議案第四十六号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十六号は原案のとおり可決されました。

日程第二十二、常任委員会報告を求めます。

総務産業常任委員会から報告をお願いします。総務産業常任委員会相馬勝治委員長。

〔総務産業常任委員長 相馬勝治君 登壇〕

○総務産業常任委員長（相馬勝治君）

それでは、総務産業常任委員会より、閉会中の所管事務調査の件についてご報告申し上げます。

去る五月十四日、民生教育常任委員会と合同で委員会を開催し、閉会中の「地域振興に関すること」、「商工観光に関すること」に関連し、アクアポニックスタウンの視察を行いました。

今回の視察は、令和八年三月に完了したアクアポニックスタウン整備事業の状況を確認するものでした。

アクポニ農園では、アクポニカフェで提供されるハーブ野菜や飼育される観賞魚の育成状況を確認いたしました。また、アクアポニックス農法の基本とも言える、水の循環システムやろ過システムについても説明を受けました。

裏庭パークでは芝の育成状態の確認を行いました。私たちが訪れたときにはまだまだ育成途中といった状況で隙間が目立っていました。

最後に、アクポニカフェを視察し、質疑応答を行いました。提供されるメニュー、除雪体制、芝の管理方法等について確認と意見交換を行ったものです。

アクアポニックスタウンの整備は、ふじ原木公園、リンゴカと続いてきた旧弘前実業高校藤崎校舎の利活用の最終段階となるため、これまでに利活用された施設とともに、町の農業、福祉、教育、観光、地域振興などに貢献できるように取り組んでいただき、その状況を今後も注視していきたいと思えます。

以上、総務産業常任委員会報告といたします。

○議長（奈良完治君）

次に、民生教育常任委員会から報告をお願いします。民生教育常任委員会五十嵐 忍委員長。

〔民生教育常任委員長 五十嵐 忍君 登壇〕

○民生教育常任委員長（五十嵐 忍君）

それでは、民生教育常任委員会より、閉会中の所管事務調査の件についてご報告申し上げます。

先ほど総務のほうからも報告がありましたが、当委員会では民生教育の観点から、視点からの報告となります。

去る五月十四日、総務産業常任委員会と合同で委員会を開催し、閉会中の「医療・福祉に関すること」に関連し、アクアポニックスタウンの視察を行いました。

アクアポニックスタウンでは、特定非営利活動法人 t e a m . S t e p b y s t e p が就労継続支援 B 型の事業所として指定管理を行っています。

アクポニ農園においては、アクアポニックス農法について説明を受け、資源循環型農法のシステムを確認しました。施設内部には見学スペースも確保され、小中学校の授業での活用も十分可能な施設と考えられました。

アクポニカフェで行われた質疑応答では、委員から、トイレの案内表示がないことや、多目的トイレの鍵の位置が高過ぎることなどの指摘もありましたが、六月十三日のオープン時には既に改善されていました。今後、来場者の意見も取り入れつつ、よりよい施設となることを期待します。

アクアポニックスタウンの整備は、既に稼働しているリンゴカと連携し、理念として農福連携の推進やチャレンジ就労を掲げていることから、町の農業、福祉、教育、観光、地域振興などに貢献できるように取り組んでいただき、その状況を今後も注視していきたいと思います。

以上、民生教育常任委員会報告といたします。

○議長（奈良完治君）

日程第二十三、議会広報特別委員会報告を行います。

議会広報特別委員会から報告をお願いします。議会広報特別委員会石澤貴幸委員長。

〔議会広報特別委員会委員長 石澤貴幸君 登壇〕

○議会広報特別委員会委員長（石澤貴幸君）

議会広報特別委員会に付託されております調査事件について、これまでの経過をご報告いたします。

四月の議員補欠選挙終了後から新しい議員を委員に迎え、五回の委員会で編集会議を開催し、年二回発行している議会だより第十一号を、六月一日に毎戸配付させていただきました。

令和八年度予算の主な事業や重要な施策に関する質疑を分かりやすく掲載し、定例会の議案や議員による「町民と語る会」及び調査・視察などについて特集しています。また、六月十三日にオープンした「ふじさきアクアポニックスタウン」をこれからも議会は注視し続けていく決意の下、大きく取り上げました。

編集に当たっては、紙面構成を協議しながら、各委員が分担して原稿作成、写真撮影を行うとともに、読者を引き込む見出しや色遣いに特色を出し、町の声として町民に写真やコメントの提供にご協力をいただきながら発行しております。

また、今回は、編集作業中の五月二十日に、青森県町村議会議長会主催の広報研修会に広報特別委員会委員五名が参加し、町民の皆様手に取っていただける広報とするため、編集方法等について知識を深めてきたところであり、第十一号の紙面に反映できたものと考えております。

今後も研修の機会を活用しながら編集技術を向上させ、議会運営に関する情報を町民に広く周知するため、親しみやすく読みたいとなる議会広報を目指して発行してまいります。

以上、議会広報特別委員会の活動についてご報告申し上げます

○議長（奈良完治君）

日程第二十四、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員長から、会議規則第七十二条の規定により、配付しておりますとおり、所管事務調査のため、閉会中の継続調査の申出がありますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、申出のとおり決定いたしました。

日程第二十五、常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。各常任委員長から、会議規則第七十二条の規定により、配付しておりますとおり、所管事務調査のため、閉会中の継続調査の申出がありますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、それぞれ申出のとおり決定いたしました。

日程第二十六、議会広報特別委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。議会広報特別委員長から、会議規則第七十二条の規定により、配付しておりますとおり、所管事務調査のため、閉会中の継続調査の申出がありますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、申出のとおり決定いたしました。

日程第二十七、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。県下町村議会議員研修会、令和八年七月八日、派遣場所は青森市、これに派遣したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、本件は派遣することに決定いたしました。

以上で本定例会の会議に付議された事件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉じます。

よって、令和八年第二回藤崎町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 午前十一時十三分

地方自治法第百二十三条の規定により、ここに署名する。

議 長          奈      良      完      治

署 名 議 員          千      葉      孝      蔵

署 名 議 員          石      澤      貴      幸

署 名 議 員          三      上      道      人